

測量・建設コンサルタント等業務における低入札価格調査制度事務取扱要綱 一部訂正内容対照表

訂正後 赤字：訂正箇所						訂正前					備考
表2 業務費内訳の区分ごとの額						表2 業務費内訳の区分ごとの額					システム利用料など、 一般管理費等を含む全ての 諸経費の対象外となる 額の取扱いを追加。
業務分野	①	②	③	④	⑤	業務分野	①	②	③	④	
測量	直接 測量費	測量調査費	諸経費に10分 の5を乗じた額	—	<u>その他 測量費</u>	測量	直接測量費	測量調査費	諸経費に10分の5 を乗じた額	—	
地質調査業務	直接 調査費	間接調査費 に10分の9 を乗じた額	解析等調査業務 費に10分の8 を乗じた額	諸経費に10 分の5を乗じ た額	<u>その他 一般調査費</u>	地質調査業務	直接調査費	間接調査費に 10分の9を乗 じた額	解析等調査業務費 に10分の8を乗 じた額	諸経費に10分の5 を乗じた額	
土木関係建設 コンサルタント 業務	直接 人件費	直接経費	その他原価に 10分の9を乗 じた額	一般管理費等 に10分の5 を乗じた額	<u>その他 設計費</u>	土木関係建設 コンサルタント 業務	直接人件費	直接経費	その他原価に10 分の9を乗じた額	一般管理費等に10 分の5を乗じた額	
建築関係建設 コンサルタント 業務	直接 人件費	<u>二特別経費</u>	技術料等経費 に10分の6を 乗じた額	諸経費に10 分の6を乗じ た額	<u>特別経費</u>	建築関係建設 コンサルタント 業務	直接人件費	特別経費	技術料等経費 に10分の6を乗 じた額	諸経費に10分の6 を乗じた額	
補償関係 コンサルタント 業務	直接 人件費	直接経費	その他原価に 10分の9を乗 じた額	一般管理費等 に10分の5 を乗じた額	<u>その他 用地調査費</u>	補償関係 コンサルタント 業務	直接人件費	直接経費	その他原価に10 分の9を乗じた額	一般管理費等に10 分の5を乗じた額	
<p>※その他業務については、予定価格の算出に準じた業務分野により算出する。</p> <p>※複数の「業務分野」が含まれる業務については、第2項第1号により算出した業務分野ごとの額の合計に消費税及び消費税相当額を加えた額とする。</p> <p><u>※⑤については、一般管理費等を含む全ての諸経費の対象外となる額を対象とする。</u></p>						<p>※その他業務については、予定価格の算出に準じた業務分野により算出する。</p> <p>※複数の「業務分野」が含まれる業務については、第2項第1号により算出した業務分野ごとの額の合計に消費税及び消費税相当額を加えた額とする。</p>					